

ぶんけい

教育ほつとにゆーす

かわら版

こ みち  
教育の小径No.75  
1月号

2015 January

今月のことば

## 自画自賛

自分の描いた絵を自分で称賛することから、自分のことを褒めること、自慢する様子がはなはだしいことを言います。「我田引水」や「手前味噌」と近い意味があります。



国土館大学教授  
北 俊夫先生

## 伝統文化教育のアプローチ視点

- 伝統文化教育は、わが国や郷土の優れた伝統や文化への理解と関心を深めさせ、将来にわたって保護・継承しようとする態度や能力を育てることにねらいがあります。
- 伝統文化教育は、身近な「暮らし」に目を向け、さまざまな視点から教材や活動を選定することによって多様なアプローチができます。

今月の記念日

## 囲碁の日(1月5日)

誰もがわが国の伝統文化である囲碁に触れ、囲碁が普及し拡大することを願って、日本棋院などが定めました。この日には「打ち初め式」が行われています。

## 伝統文化教育のねらい

わが国や郷土の優れた伝統や文化に関心をもち、理解を深めるとともに、それらを尊重する態度を育てることは、日本人としての自覚をもち、国際社会において主体的に生きていくために必要なことです。ここに、伝統文化教育のねらいがあります。

具体的には、次のように定めることができます。

- ・ わが国固有の伝統的な文化や生活習慣などについて、その実際の姿や今日まで引き継がれてきたことの意義を理解し、それらに関心をもって進んで継承・発展させていこうとする意欲と態度を育てる。
- ・ わが国の伝統や文化の実態について具体的な事象を調べたり、積極的にかかわったりしながら、伝統や文化のもつ今日的な意義や役割、歴史的な背景などについて考え、これからのあり方や自己の生き方を判断できるようにする。

伝統文化教育は、単に知識を習得させるだけでなく、伝統や文化の意義や役割などを思考・判断し、それらを表現する能力を育成することや、学習の成果を自らの生き方に結びつけることができるようにすることを目指しています。伝統文化教育のねらいは、理解と態度と能力の三つの要素から構成さ

れており、これらを統一的に身につけることが求められます。

## 伝統文化教育—実践のヒント

伝統文化教育においても、子どもたちは教材にかかりながら、教師の定めたねらいを身につけていきます。教材とは学習する際の対象のことです。伝統文化教育では、その教材を多様に求めることができます。このことは、伝統文化教育にさまざまな視点からアプローチできることを意味しています。伝統や文化は「暮らし」のあらゆる場面で見ることができます。暮らしは衣食住をはじめ、仕事や楽しみ、スポーツなどさまざまな要素から成り立っています。

例えば衣食住に目を向けると、和装や織物などの衣服、伝統食や和菓子、郷土料理などの食事、住まいや寺社、庭園などの建築が具体的なアプローチの視点になります。

また、仕事においては、陶芸、竹細工、木工、人形、和紙などの伝統産業があります。伝統野菜や盆栽などの園芸にも伝統や文化が見られます。生活や仕事に使われている道具や農具、算盤もあります。遊びや娯楽には、郷土玩具や折り紙、囲碁、講談や浪曲、歌舞伎や民俗芸能、日本舞踊などがあります。ほかにも、柔道や剣道、相撲などの武道、茶道や華道、書道などの芸

道、年中行事や礼儀作法、冠婚葬祭などの儀式もあります。

伝統文化の教材は身の回りのあらゆるところに、さまざまなものが存在していることがわかります。伝統や文化の内容は人々の暮らしと一体であるからです。このことは、伝統文化教育の取り組みが多様に展開することができることを示しています。

## まずは「はじめの一步」を

伝統文化教育がさまざまな視点からアプローチできるということは、多様な視点から取り組まなければならないということではありません。どこからでも「はじめの一步」を踏み出すことができるということです。

各学校の実態や地域の実情などを踏まえて教材を選定します。地域の人たちの協力が得られる体制があるとさらによいでしょう。

時間割には「伝統文化」の時間がありませんから、関連する教科や道徳などの時間に取り上げることになります。「伝統や文化」が例示されている「総合的な学習の時間」には、よりダイナミックな活動を展開することができます。学校給食や遊びの時間、掲示板を活用することもできます。

取り組みやすいところから、まずは「はじめの一步」を踏み出すことがポイントだと言えます。

口は一つ、耳は二つ

私たちは一つの口と二つの耳をもっています。口は、食物を食べる以外に「話す」という役割があります。耳では人の話や音楽などを聴くことができます。いずれも言語活動を展開するための重要な器官です。これらに障害のある人には配慮のある対応が求められることは言うまでもありません。

なぜ、口は一つで、耳は二つなのでしょう。ある人からうかがったことですが、口よりも耳のほうが多いのは、人に話をするよりも、人の話を聴くことを大切にしろという意図があるそうです。科学的な根拠はまったくありませんが、どこかわかるような気がします。

私たちはどうしても自分の主張を先に言う傾向があります。主張することはとても大切ですが、それと同時に、あるいはそれ以上に相手の言い分をじっくり聴くことが大切です。これは相手を理解し、その人の願いや悩みに合致した応答をするためです。

この原則は、子どもに対しても言えるでしょう。親として子どもの言い分をまずはじっくり聴いて、受けとめてやります。「聞き上手」とか「聴く耳をもつ」などと言います。聴くことは大切な情報収集であり、相手を理解することにつながるからです。

二つの耳で子どもの言い分をじっくり聴き取り、一つの口で適切に伝えます。聴くこと、話すことは、親にとっても教師にとっても、子どもの成長に直接かわかる重要な言語活動です。



教育時事 **教育の動向**

憲法学習の充実

昨年の通常国会で「日本国憲法の改正手続きに関する法律」が改正され、6月20日に施行されました。これによって平成30年6月21日から、日本国憲法を改正する際の国民投票について投票できる年齢（国民投票の投票権年齢）が、現在の満20歳以上から満18歳以上になります。

これを受けて文部科学省は、7月25日付で「学校教育における憲法に関する教育」の充実を求める「通知」を发出了しました。子どもたちが国民民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培うことができるように、学習指導

要領にもとづいて憲法に関する教育を充実させてほしいという内容です。

その際、単に憲法の内容や政治制度についての理解で終わらせず、その仕組みの意義や働きについての理解を深めさせるよう配慮するとしています。また、教育基本法（第14条）の規定を踏まえて、「特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」としています。

本通知は総務省からの依頼を受けたものです。そこでは、各学校において「例えば、選挙管理委員会や選挙啓発団体と連携し、模擬授業や出前授業などの多様な参加・体験型学習を実施するなど、憲法や政治に関する教育の一層の充実」を求めています。

コラム

ものの見方・考え方は何か(3)

木を見て、森を見ず

ある物体や対象などを見るとき、関心があることなどどうしてもその一部分に目が向き、全体をとらえることが疎かになりがちです。そのため、対象などを一面的にとらえたり、表面だけで判断したりして、「これはこうだ」と決めつけてしまうこともあります。このことが時には、偏見に結びついたり、誤った思い込みになったりします。

例えば、子どもの学習状況を把握するとき、ただ漫然と観察し判断するのではなく、まず予め定められた観点にもとづいて評価します。いわゆる観点別評価です。これによって各観点から見た学習状況を把握することができます。しかしこれだけでは不十分です。

教科の学力がどの程度、あるいはどのように身につけているのかを総合的

にとらえる必要があります。さらには一人の人間としてどう成長しているのかを見定めることも大切です。いわば丸ごと評価することです。

観点別評価が「木」を見ること、丸ごと（総合的に）評価することが「森」とらえることに当たります。

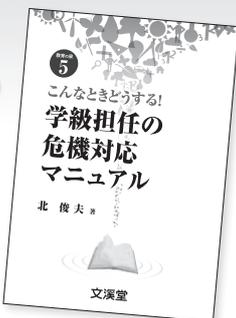
ある物体や人など対象をとらえるとき、その見方・考え方として、部分をとらえる視点と、全体の姿をとらえる視点の両者が必要です。距離を置いて客観的に見たり、部分が全体のなかでどのような位置にあるのかを考えたりします。このことによって物事を正しく理解し、その本質をとらえることができます。その後の行動を誤りなく進めることができるようになります。

「木を見て、森を見ず」にならないよう、森と木の関係性を押さえた見方・考え方を身につけたいものです。

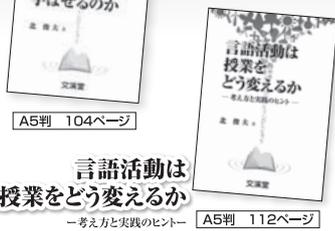
INFORMATION

こんなときどうする!  
**学級担任の危機対応マニュアル**

◎著者 北 俊夫  
◎定価 950円+税  
◎発行 株式会社文溪堂  
A5判 96ページ



なぜ子どもに  
**社会科を学ばせるのか**



言語活動は  
授業をどう変えるか  
—考え方と実践のヒント—  
A5判 112ページ

編集後記

郷土グルメやゆるキャラなど、近年は観光誘致や地域認知のねらいで、若年層をターゲットにした地域PR活動が活発です。私の通勤最寄駅でも日替わりで地域物産のPRコーナーが設営され盛況です。子どもの関心のきっかけに使える素材も昔に比べ、格段に豊富ではないでしょうか。(T記)

企画・編集：ぶんげい教育研究所  
発行：株式会社文溪堂  
発行日：2015年1月1日